

3 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分数（平成23年度）

分限処分は、一定の事由がある場合に、職員の意に反して行われる不利益処分であり、公務の能率維持及び適正運営確保のために行われるものです。

(人)

処分手由	処分の種類	処分の種類				計	失職
		降任	免職	休職	降給		
勤務実績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号	0	0			0	
心身の故障の場合	地公法第28条第1項第2号	0	0	270		270	
職に必要な適格性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号	0	0			0	
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号	0	0			0	
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項第2号			1		1	
条例で定める事由による場合	地公法第27条第2項			0		0	
計		0	0	271	0	271	
地公法第28条第4項により失職した者							0
地公法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							0

(注) 1 同一人が複数にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

2 休職の期間が更新された場合は、その都度新たな処分が行われたものとみなして計上しています。

(2) 懲戒処分数（平成23年度）

懲戒処分は、一定の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、その責任を問う不利益処分であり、公務における規律と秩序の維持のために行われるものです。

(人)

処分手由	処分の種類	処分の種類				計	訓諭等
		戒告	減給	停職	免職		
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号	2	2	0	0	4	32
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号	3	0	0	0	3	60
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号	6	5	1	3	15	132
計		11	7	1	3	22	224

(注) 同一人が複数にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

4 職員のサービスの状況

すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされています。

このサービス上の根本基準を基に、職員には多くの義務や制限が課せられています。

(1) 職員のサービス違反（平成23年度）

(人)

区 分	内 容	処分等者数
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務違反	職員は、職務を遂行するに当たって、法令・条例等及び上司の職務命令に従わなければならない。	0
信用失墜行為の禁止違反	職員は、その職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。	6
秘密を守る義務違反	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様である。	0
職務に専念する義務違反	職員は、法令・条例に特別の定めがある場合を除き、勤務時間中、職務上の注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない。	0
政治的行為の制限違反	職員（企業職員の一部を除く）は、政治活動等の一定の政治的行為をしてはならない。	0
争議行為等の禁止違反	職員は、ストライキ、サボタージュ等の争議行為又は怠業的行為をしてはならない。	0
営利企業等の従事制限違反	職員は、任命権者の許可がある場合を除き、営利を目的とする会社その他の役員を兼ね、又は自ら私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事務事業にも従事してはならない。	0
欠勤・遅刻・早退・勤務態度の不良等		1
公職選挙法違反		0
その他（上記に属さない職務上の非違行為）		15

(2) 営利企業等の従事許可（平成23年度）

許可件数	従 事 内 容
64件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の非常勤講師等 ・ 国家試験の試験監督員 ・ 本の執筆 ・ 青年海外協力隊 ・ 県出資第三セクター取締役 ・ 手術の執刀 ・ 労働力調査調査員

5 職員の研修及び勤務成績の評定等の状況

(1) 職員研修の実績（平成23年度）

一般的な行政職員を対象としたものを掲載しています。
これ以外にも教員や警察職員等を対象とした多種多様な研修があります。

区 分		対 象 者	回 数 等	期 間	人 員 (人)		
課 程 別 研 修	新 規 採 用	I	新規採用職員	3 回	3泊4日	158	
		II	新規採用職員	3 回	2泊3日	157	
		小 計		6 回		315	
		主 事 ・ 技 師 課 程	採用3年目の職員	3 回	1泊2日	141	
		主 任 級 課 程	新任主任級職員	3 回	通研2日	80	
		係 長 級 課 程	新任係長級職員	9 回	通研2日	229	
		課 長 補 佐 級 課 程	新任課長補佐級職員	4 回	通研2日	132	
		課 長 級 課 程	新任課長級職員	3 回	通研1日	101	
		中 計		28 回	—	998	
	選 択 研 修		論理的思考・表現力向上研修	全職員	1 回	通研2日	34
		条例・規則の読み方・作り方研修	全職員	1 回	通研2日	24	
		危機管理（リスクマネジメント）研修	全職員	1 回	通研2日	36	
		コーチング研修	係長級以上の職員	1 回	通研1日	32	
		段取り力向上研修	全職員	1 回	通研2日	39	
		前向きコミュニケーション研修	全職員	1 回	通研2日	22	
		自己の能力を組織で活かす研修	職種変更者等	2 回	通研1日	67	
		救命・緊急対応体得宿泊研修	全職員	1 回	1泊2日	25	
		福祉施設体験研修[体験型]	全職員	6 施設	通研3日	14	
		顧客サービス体験研修[体験型]	全職員	3 回	通研 3～4日	13	
		小 計		18 回		306	
市 町 村 職 員 交 流 研 修 セ ン タ ー			政策形成研修	全職員	1 回	通研2日	8
			政策法務研修	全職員	1 回	通研2日	7
			ディベート研修	全職員	1 回	通研2日	3
			行政企画力研修	全職員	2 回	通研2日	9
		折衝力・交渉力研修	全職員	2 回	通研2日	18	
		ファシリテーション研修（フォローアップ）	H22受講済職員	1 回	通研2日	2	
		小 計		8 回		47	
	中 計		26 回	—	353		
	新規採用職員教育担当者研修	教育担当者	2 回	通研1日	131		
	ホスピタリティ向上研修	窓口対応職員等	4 回	通研半日	175		
	任用替職員支援研修	任用替となった職員	2 回	通研1日	67		
	技能労務職員等特別研修	技能労務職員等	1 回	通研2日	51		
	育児休業復帰職員支援研修	育児休業復帰職員等	3 回	通研1日	30		
	通信研修	全職員	1 回	—	12		
	合 計		67 回	—	1,817		

(2) 勤務成績の評定及び人事評価の実施状況（平成23年度）

公務能率を増進させることを目的に、職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行うか、若しくは、以下の点を目的として定期的に人事評価（「職務遂行力評価」及び「業績評価」）を実施しています。

- ①組織の目標を踏まえて、職務を自己計画・自己評価により遂行できる職員の養成
- ②他者からのフィードバックによる自己理解の促進と、これを契機とした業績向上への動機付け
- ③上司と部下のコミュニケーションの活性化
- ④能力や意欲と実績を重視した人事管理の推進

【勤務成績の評定・職務遂行力評価】

評定・評価期間	平成23年1月～12月
評定・評価の回数	期末に1回
対象者数（人）	26,361

（対象者の内訳）

知事部局	4,670
行政委員会	31
県議会事務局	33
企業局	104
教育委員会	822
教育委員会の教員	16,897
警察本部	3,804
合計	26,361

【業績評価】

評価期間	前期：平成23年4月～平成23年9月 後期：平成23年10月～平成24年3月 （教育委員会の教員） 平成23年4月～平成24年3月
評価の回数	各期末に1回 （教育委員会の教員） 年度末に1回
対象者数（人）	前期：5,833 後期：5,970 （教育委員会の教員） 年度末：17,359

（対象者の内訳）

	前期	後期	年度末
知事部局	4,760	4,897	—
行政委員会	36	33	—
県議会事務局	37	37	—
企業局	115	115	—
教育委員会	885	888	—
教育委員会の教員	—	—	17,359
合計	5,833	5,970	17,359

※ 職員の採用・退職等に伴い、各評価の対象者数に異同がある。

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の実施状況（平成23年度）

職員の健康管理のため各種健康診断を実施するとともに、職員の心の健康づくりのため、研修会等のメンタルヘルス事業を実施しています。

① 定期健康診断

(人)

対 象 者	受診者
労働安全衛生法第66条、労働安全衛生規則第44条、学校保健法第8条に基づく定期健康診断対象者	8,132

② 人間ドック

(人)

対 象 者	受診者
<一般行政> (1泊2日) 35歳, 39歳, 43歳, 47歳, 51歳, 55歳, 59歳, 60歳, 63歳, 65歳, 退職予定者 (日 帰 り) 33歳, 37歳, 41歳, 45歳, 49歳, 52歳, 53歳, 54歳, 56歳, 57歳, 58歳, 61歳, 62歳, 64歳, 単身赴任2年目 <教育行政> (1泊2日) 35歳, 39歳, 43歳, 47歳, 51歳, 55歳, 59歳, 60歳, 64歳, 退職予定者 (日 帰 り) 33歳, 37歳, 41歳, 45歳, 49歳, 52歳, 53歳, 54歳, 56歳, 57歳, 58歳, 61歳, 62歳, 63歳, 65歳以上の者 <警察行政> (1泊2日) 40歳, 50歳 (日 帰 り) 35歳, 37歳, 42歳, 44歳, 46歳, 48歳, 52歳, 54歳, 56歳, 58歳, 59歳以上希望者	12,507

③ 特別検診の種類と受診者

(人)

特別検診の種類	受診者
胃検診	4,488
有機溶剤取扱者特別検診	340
特定化学物質特別検診	258
放射線業務従事者特別検診	195
福祉施設等職員特別検診	111
と畜検査業務等従事者特別検診	121
VDT作業従事者健康診断	1,520
B型肝炎予防接種(ワクチン接種)	250
B型肝炎予防接種(抗原・抗体検査)	1,332
B型肝炎予防接種(追加接種)	199
結核健診(予防)事業	214
脳ドック	644
一日健診	422
女性健診	7,158
骨密度検査	423
深夜業健康診断	1,073
高気圧作業健康診断(潜水業務)	28
けん銃特練生健康診断(鉛)	24
騒音作業健康診断	6
運転業務従事者健康診断	126
石綿取扱者特別検診	98

(2) 共済組合の負担金・掛金（平成23年度）

職員及びその扶養者の病気・負傷等に関する給付事業を実施しています。

区 分		地方職員共済組合 長野県支部	公立学校共済組合 長野支部	警察共済組合 長野県支部
組合員数（H24.3.31現在） （任意継続組合員を除く）		6,403 人	18,215 人	3,882 人
短期給付に 要する費用	負 担 金	1,762,996 千円	4,415,065 千円	932,283 千円
	掛 金	1,749,986 千円	4,369,354 千円	943,710 千円
介護給付金の納 付に要する費用	負 担 金	171,420 千円	444,387 千円	79,634 千円
	掛 金	170,575 千円	444,300 千円	81,180 千円
長期給付に 要する費用	負 担 金	7,952,929 千円	25,314,481 千円	4,229,646 千円
	掛 金	3,328,411 千円	10,214,636 千円	1,926,127 千円
組合の事務に 要する費用	負 担 金	19,730 千円	92,814 千円	22,021 千円
福祉事業に 要する費用	負 担 金	55,099 千円	171,696 千円	33,490 千円
	事業補助	219,224 千円	210,780 千円	26,325 千円
	掛 金	50,277 千円	171,653 千円	32,373 千円

(3) 職員互助会の掛金・補助金（平成23年度）

職員が心身ともに健康で働けるよう、福利厚生事業を実施しています。

区 分	長野県職員 互助会	長野県教職員 互助組合	長野県警察 職員互助会
会員数（H24.3.31現在） A	7,647 人	18,021 人	3,890 人
互助会に対する補助金 B	0 千円	0 千円	0 千円
会員による掛金額 C	209,109 千円	815,046 千円	94,754 千円
補助率 B/C	0.0 %	0.0 %	0.0 %
1人当たりの年間補助金額 B/A	0 円	0 円	0 円

(4) 公務・通勤災害の認定状況（平成23年度）

職員の公務上の災害又は通勤による災害防止に努めるとともに、被災した職員に対して補償を行っています。

① 常勤職員

(人)

区 分		職 員 数
公務災害	負 傷	226
	(死亡)	0
	疾 病	0
	(死亡)	0
	脳心疾患	0
	(死亡)	0
公務災害		226
(死亡)		0
通勤災害		8
(死亡)		0
合 計		234
(死亡)		0

- (注) 1 死亡事案の件数は内数です。
 2 脳心疾患には、外傷性のものは含みません。
 3 公務外・通勤災害非該当は含みません。

② 非常勤職員

(人)

区 分		職 員 数
公務災害	負 傷	2
	(死亡)	0
	疾 病	0
	(死亡)	0
	脳心疾患	0
	(死亡)	0
公務災害		2
(死亡)		0
通勤災害		2
(死亡)		0
合 計		4
(死亡)		0